

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	木更津市	国調人口(H17. 10. 1現在)	122,234
構成団体名		職員数(H22. 4. 1現在)	849
		健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上 計画期間：

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。

3 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.874 (21年度)	標準財政規模 (百万円)	22,341 (21年度)
財政力指数 (臨財債振替前)	(年度)	地方債現在高 (百万円)	26,329 (21年度)
実質公債費比率 (%)	10.6 (21年度)	うち普通会計債現在高(百万円)	26,329 (21年度)
経常収支比率 (%)	91.4 (20年度)	うち公営企業債現在高(百万円)	(年度)
実質収支比率 (%)	9.0 (21年度)	積立金現在高 (百万円)	3,310 (21年度)
将来負担比率	125.6 (20年度)		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨
<input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨
<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計 画 期 間	平成22年度から平成26年度まで
既 存 計 画 と の 関 係	基本方針及び基本計画は第3次3か年プラン及び第4次3か年プラン（策定中）に準じ、集中改革プランの取組を一部継続する。
公 表 の 方 法 等	平成23年3月市議会で説明。平成23年9月末（繰上償還時）までに本市公式ホームページ上で公表する。
基 本 方 針	計画立案については当初計画を基本的に踏襲した上で作成し、財政フレームについては平成22年度は木更津市第3次総合3か年プラン、平成23～25年度は同第4次3か年プラン（策定中）、平成26年度が同プランを踏襲した形とし、それぞれ整合を図る方針である。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満 旧簡保：年利5%以上 6%未満 旧公庫：年利5%以上 5.5%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満 旧簡保：年利6%以上 6.5%未満 旧公庫：年利5.5%以上 6%未満	旧運用部：年利6.3%以上 旧簡保：年利6.5%以上 旧公庫：年利6%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額				
	補償金免除額				
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		154,907.2		154,907.2

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
普通会計債					
小 計 (A)					
出一般会計等					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
普通会計債					
小 計 (A)					
出一般会計等					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
普通会計債	臨時地方道整備事業債		5,030.0		5,030.0
小 計 (A)			5,030.0		5,030.0
出一般会計等	上水道事業一般会計出資債		149,877.2		149,877.2
小 計 (B)			149,877.2		149,877.2
合 計 (A)+(B)			154,907.2		154,907.2

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。

2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本市は、定住促進対策及び企業誘致政策により、人口について、若干の増加が見られると共に、かずさアカデミアパーク、築地地区において企業の進出が始まっている。</p> <p>歳入の太宗を占める市民税については、平成18年度において国の税制改正等政策の影響により、平成9年度以降、9年ぶりに市民税が増額となり、また平成19年度には三位一体改革に伴う税源移譲があったため増加が続き、法人市民税についても景気の上昇により税収が増加傾向にあった。さらに一時は土地評価下落率が全国一との不名誉な状況であった固定資産税についても、現在は区画整理事業地域の換地処分・新築家屋の増等明るい兆しが見え始め、若干であるが上向きの状況である。</p> <p>しかしながら、普通交付税交付額については、国の三位一体改革、交付税改革により平成19年度実績においては、平成18年度実績の約28%、7億円の削減等があり、この結果、経常一般財源はほぼ横ばいの状態である。</p> <p>これに対して、歳出は行政改革努力により人件費は、減少しているが、扶助費等の伸びが大きく、また臨時財政対策債の元金償還が始まることにより、公債費も横ばい傾向にある。</p> <p>このような状況の中で、投資的経費の削減等を図らなければならないが、遅れている小中学校耐震化対策、土地開発公社が所有している塩漬の土地の買戻し、千葉県や都市再生機構の進捗にあわせて金田土地区画整理事業等を実施しなければならないため、この財源が不足し、財政調整基金の取崩しにより対処するもその残高も心もとなくなっている。</p> <p>今後、米国のサブプライムローン問題の余波や、原油価格の高騰等による物価上昇が、本市の財政運営へも影響を与えるものと懸念され、今後の財政運営はますます厳しさを増すものと考えられる。</p> <p>このため、経営型行政運営の推進等による事務事業の簡素・合理化、歳入の確保等を積極的に進め、持続可能な財政構造への転換を図らなければならない。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 定員管理の適正化及び人件費等の抑制</p> <p>今後も厳しい財政環境が続くと予測される中、総人件費の更なる抑制を図っていく必要がある。</p> <p>官民の役割分担の見直しに基づく民間委託・民営化等の推進や、事務事業の抜本的な見直し、組織の合理化、非常勤職員の活用、ICT化の推進などを積極的に進め、定員管理の適正化を図るとともに、給与制度についても、市民の納得と支持が得られるような制度運用、水準の適正化等を引き続き推進し、積極的な人件費の抑制に取り組む。</p> <p>課 題 ② 事務事業等の簡素・合理化等</p> <p>市民ニーズの変化等に迅速かつ確に対応するとともに、限られた経営資源（財源等）の効率的・効果的な活用を図ることができるよう、マネジメント機能の強化、事務事業の徹底した見直しを進める必要がある。</p> <p>このため、行政評価を中心とした経営型行政運営を推進する中で、事務事業の簡素・合理化、補助金・負担金の見直し等を積極的に進める。</p> <p>課 題 ③ 歳入（自主財源）の確保及び受益者負担の適正化</p> <p>市民ニーズに安定的・継続的に対応して行政サービスを提供していくための強固な財政基盤を確立していくためには、歳入の確保にも最大限努力する必要がある。</p> <p>市税収納率の向上を始め、未利用財産の販売促進・有効活用、新たな自主財源の確保、使用料・手数料の見直し等を推進する。</p> <p>課 題 ④ 民間委託等の推進</p> <p>効率的・効果的な行政サービスの提供、人件費を始めとする歳出の削減を推進する上で、平成18年6月に策定した「木更津市PPP（官民連携手法）導入指針」に基づく民間委託等の推進に積極的に取り組む必要がある。</p> <p>各種業務に対する民間委託の推進、指定管理者制度未導入の公の施設への導入促進、PFIの適切な活用、民営化の推進及び地域の市民力を活かしたパートナーシップによるまちづくり等を進める。</p> <p>課 題 ⑤ 公営企業等繰出金の適正な運用</p> <p>特別会計における独自収入の確保や経費節減等を図ることにより、特別会計に対する一般会計からの繰出金の抑制に努める。</p> <p>課 題 ⑥ 土地開発公社経営健全化の推進</p> <p>第2次土地開発公社経営健全化計画（期間H18～22年度）に基づき、土地開発公社の所有する土地を計画的に買戻す。また、その後においても計画を継続し、計画的な買戻しを行い将来債務を抑制する。</p>

	<p>課 題 ⑦ 公債費負担の適正化</p> <p>小中学校耐震対策等を継続的に実施していくため、財源としてどうしても起債に頼らざるを得ない状況にある。 財政健全化法の施行に伴い、4指標のうちの実質公債費比率、将来負担比率の動向に注意を払い、早期健全化基準を超えないよう公債費負担について適正化を図る。</p>
留 意 事 項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算)	平成22年度 (計画初年度) (計画)	平成23年度 (計画第2年度) (計画)	平成24年度 (計画第3年度) (計画)	平成25年度 (計画第4年度) (計画)	平成26年度 (計画第5年度) (計画)
地方税	15,750	15,726	17,607	17,622	17,899	16,576	17,352	17,280	17,307	17,342
地方譲与税等	2,731	3,217	2,292	2,060	2,000	1,695	1,600	1,600	1,600	1,600
地方特例交付金	543	411	93	209	217	170	170	115	115	115
地方交付税	3,336	3,104	2,284	2,110	2,892	3,222	2,770	2,770	2,770	2,770
小計(一般財源計)	22,360	22,458	22,276	22,001	23,008	21,663	21,892	21,765	21,792	21,827
分担金・負担金	275	277	300	300	306	263	300	300	300	300
使用料・手数料	957	947	995	998	943	941	900	900	900	900
国庫支出金	3,088	2,895	3,434	3,635	7,048	6,392	4,000	4,000	4,000	4,000
うち普通建設事業に係るもの	30	16	390	467	1,473	159	50	50	50	50
都道府県支出金	1,142	1,220	1,609	1,592	1,720	1,761	1,400	1,400	1,400	1,400
うち普通建設事業に係るもの	37	39	97	84	75	94	80	80	80	80
財産収入	133	232	171	177	518	52	50	50	50	50
寄附金	13	4	8	109	4	0	0	0	0	0
繰入金	591	908	2,187	1,611	354	252	200	500	200	200
繰越金	410	365	321	593	419	300	300	300	300	300
諸収入	510	429	385	405	1,812	979	900	900	900	900
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	2,009	1,620	1,715	3,103	2,135	3,668	2,526	2,526	2,526	2,526
特別区財政調整交付金										
歳 入 合 計	31,488	31,355	33,401	34,524	38,267	36,271	32,468	32,641	32,368	32,403
人件費 a	8,960	8,832	8,591	8,239	7,876	7,755	7,407	7,316	7,235	7,072
うち職員給	6,561	6,410	6,158	5,800	5,406	5,385	5,348	5,267	5,195	5,052
物件費 b	3,982	4,756	5,070	4,740	5,664	6,065	6,126	6,187	6,249	6,311
維持補修費 c	450	392	401	394	362	334	350	350	350	350
a + b + c = d	13,392	13,980	14,062	13,373	13,902	14,154	13,883	13,853	13,834	13,733
扶助費	4,920	5,167	5,554	5,767	6,016	7,360	7,434	7,508	7,583	7,659
補助費等	1,793	1,751	1,839	1,849	3,702	1,623	1,800	1,800	1,800	1,800
うち公営企業(法適)に対するもの	632	658	664	582	588	610	610	610	610	610
普通建設事業費	2,290	1,800	2,611	4,515	4,240	5,612	1,739	1,905	1,941	2,009
うち補助事業費	113	94	915	1,212	2,129	267	220	241	246	255
うち単独事業費	2,177	1,706	1,696	3,303	2,111	5,328	1,519	1,664	1,695	1,754
災害復旧事業費	9	34	18	14	57	24	2	2	2	2
失業対策事業費										
公債費	3,179	2,967	3,143	3,321	3,128	3,106	3,181	3,185	2,861	2,893
うち元金償還分	2,567	2,398	2,610	2,828	2,681	2,650	2,737	2,716	2,368	2,370
積立金	83	77	137	202	21	20	10	10	10	10
貸付金	400	374	357	352	896	211	300	300	300	300
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	4,402	4,110	4,092	4,238	3,993	4,161	4,119	4,078	4,037	3,997
うち公営企業(法非適)に対するもの	1,970	1,818	1,607	1,602	1,577	1,764	1,746	1,729	1,712	1,695
その他										
歳 出 合 計	30,468	30,260	31,813	33,631	35,955	36,271	32,468	32,641	32,368	32,403

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度) (計画)	平成23年度 (計画第2年度) (計画)	平成24年度 (計画第3年度) (計画)	平成25年度 (計画第4年度) (計画)	平成26年度 (計画第5年度) (計画)
形式収支	1,020	1,095	1,588	893	2,312	300	300	300	300	300
実質収支	1,005	1,073	1,296	775	2,021	300	300	300	300	300
標準財政規模	20,677	20,808	20,770	20,955	22,341	22,907	22,327	22,221	22,232	22,252
財政力指数	0.824	0.832	0.847	0.870	0.874	0.855	0.847	0.846	0.846	0.846
実質赤字比率 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
經常収支比率 (%)	88.4	91.0	92.0	91.4	85.4	87.1	88.1	88.1	89.1	89.1
実質公債費比率 (%)	20.0	16.8	11.1	10.6	12.4	13.8	12.9	11.2	10.7	10.2
地方債現在高	28,245	27,466	26,570	26,845	26,299	27,348	27,379	27,189	27,347	27,503
積立金現在高	5,051	4,874	3,599	3,167	3,310	4,240	3,871	3,252	2,933	2,614
財政調整基金	2,332	2,284	1,112	1,193	1,531	2,754	2,454	2,154	1,854	1,554
減債基金	1,260	1,260	1,274	862	795	836	787	488	489	490
その他特定目的基金	1,459	1,330	1,213	1,112	984	650	630	610	590	570
職員数	953	924	895	871	849	838	836	831	831	830

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		合併の予定はない。
2 経常経費の見直し		
○ 定員管理	①	集中改革プラン（平成17～22年度）における定員目標を、平成17年4月1日の1,097人から平成22年4月1日の957人（▲140人・▲12.8%）とし、職員数の純減に取り組んでいる。平成22年度以降も引き続き適正化に取り組んでいく。 ※ 職員数の推移（各年4月1日現在：特別会計等も含めた総職員数） H17：1,097人 H18：1,073人 H19：1,044人 H20：1,009人 H21：981人 H22：957人
○ 給与のあり方		
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方	①	平成18年度から給料表を抜本的に見直し、年功重視からより職務・職責重視の構造に転換するとともに給与水準の引下げや昇給カーブの見直しを図った。 地域手当については、国の基準0%に対し5%を支給していたが、平成20年度から管理職（5級から8級）を対象に0%に削減。管理職以外の職員についても平成21年度から0%に削減した。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	①	具体的な取組方針の策定・公表については、平成20年3月に実施したが、適正化に向けたより具体的な取組内容等については、今後検討を進めていく。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	①	平成16年度、18年度と段階的に廃止した。 平成20年度は全廃。
◇ 福利厚生事業のあり方	①	木更津市役所職員厚生組合に対する補助金については、これまでも数次にわたる削減を行ってきた。 平成20年度以降も引き下げを実施する予定。
○ 物件費、維持補修費等の見直し		
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	②	木更津市PPP（官民連携手法）導入指針に基づく民間委託等の推進を積極的に進めることで、人件費の削減につながる反面、委託料等の物件費が増加することになる。 しかしながら、各部課が設定された政策別一般財源枠の中で、行政評価等に基づく効率的な施策推進、徹底的なコスト削減に取り組むことで、物件費の抑制を図る。
○ その他	④	クリーンセンター業務、新川園衛生処理場管理業務、学校給食調理業務、選挙事務の一部について民間委託を実施した。 指定管理者制度は平成18年4月に10施設、平成19年4月に2施設が導入済み、PFI事業は平成19年度に木更津第一小学校改築及び（仮称）木更津市学校給食センター建設事業に導入。 今後も、民間委託、指定管理者制度の活用、民営化の推進など、PPP（官民連携手法）導入指針に基づく、多様な構成主体との連携による公共サービスの提供を推進していく。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	③	市税収納率の向上については、引き続き、納税催告の強化、滞納処分の強化、納税相談の充実、休日（毎月第2・4日曜日）の納税窓口の開設等を実施している。 その他歳入（自主財源）の確保については、未利用財産（市所有普通財産や今後建設予定のない学校用地等）の売却処分を進めるとともに、手数料・使用料の見直し、広告事業の制度化による新たな収入の確保を行う。
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	⑥	木更津市土地開発公社については、第2次土地開発公社経営健全化計画（平成18～22年度）に基づき、土地開発公社の所有する土地を計画的に買い戻し、計画初年度（平成18年度）に保有土地の簿価総額79億円あるものを計画終了時（平成22年度）に51億円程度に縮減、経営の健全化を図る。（参考）第1次健全化計画においては、計画初年度（平成13年度）簿価総額約163億円あったものを5か年で84億円の買戻しを行った。
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		
◇ 給与及び定員管理の状況の公表		人事行政の透明性を確保し、市民への説明責任を果たすため、広報紙において年1回（12月）公表するとともに、市ホームページ上においても公表している。
◇ 財政情報の開示		広報紙において年3回（4・5・11月）財政状況について開示している。また、ホームページ上で予算編成方針・施政方針・予算の概要・財政事情・決算の概要・主要施策成果説明・決算カード・財政比較分析表・財政状況一覧表を公開している。 平成19年度決算時から地方財政健全化法に基づく4つの財政健全化判断基準について作成し、公表する。
○ 行政評価の導入	②	第3次総合3か年プラン（平成20～22年度）の策定に合わせて、平成19年度から行政評価を導入した。現時点では、政策の方向性を評価する「政策評価」と、施策の方向性、施策内事務事業の重要度・優先度等を評価する「施策評価」を実施。新たに運用を開始した経営型マネジメントの仕組みの中での定着を図っていく。
6 その他	②⑤⑦	補助金等の見直しについては、これまでも積極的な見直しに取り組んできたが、平成21年度に補助金の見直しを実施し、平成22年度予算編成に反映した。 特別会計繰出金については、事務事業の見直し、人件費の抑制、使用料見直し等により、抑制に努める。 公債費の負担については、財政健全化施行にともない4指標のうち、実質公債費比率、将来負担比率の動向に注意を払い、早期健全化基準を絶対に超えないように公債費負担の適正化に努める。

- 注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を「IIの課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講ずることとしている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 経常経費の見直し	集中改革プランに基づき、平成22年4月1日の職員数959人（平成17年度比▲138人：▲12.6%）を目標に、職員数の純減に取り組み957人となり達成しているが、引き続き定員管理適正化を図る。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	財政健全化法の施行に伴い、4指標のうち実質公債費比率、将来債務負担比率の動向に注意を払い早期健全化基準値を超えないよう公債費負担の適正化を図る。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	事務事業の見直し、人件費の抑制、使用料の見直し等により、抑制に努める。
4 その他	行政評価を中心とした経営型マネジメントの仕組みの中で、事務事業の簡素・合理化、補助金見直し、民間委託等の推進等、行政管理経費の縮減を図る一方で、市税収納率の向上、未利用財産の販売促進等による自主財源の確保にも取り組んでいく。

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

区分	課題	項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	当初計画合計	平成25年度	平成26年度	延長計画合計
			(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度) (延長計画前年度)	(当初計画第3年度) (延長計画初年度)	(当初計画第4年度) (延長計画2年度)	(当初計画第5年度) (延長計画3年度)		(延長計画4年度)	(延長計画5年度)	
	実質公債費比率	当初計画の目標値		11.2	12.7	13.8	12.9	11.2				
		(実績値)	11.1	10.6	12.4							
		延長計画の目標値				13.8	12.9	11.2		10.7	10.2	
		(実績値)	26,570	26,845	26,299							
	地方債現	当初計画の目標値		27,498	27,979	26,783	25,696	24,530				
		(実績値)	26,570	26,845	26,299							
		延長計画の目標値				26,783	25,696	24,530		27,347	27,503	
		(実績値)										
当初計画に係る改善効果額	1	人件費	7,654	7,323	6,961	6,729	6,562	6,410				
		改善効果額		430	687	997	1,045	1,047	4,206			
	3・4	行政管理経費（物件費・維持補修費・補助費等・公債費・繰出金）					5	5	5	15		
		改善効果額										
	4	歳入の確保										
		改善効果額		112	581	324	17	17	1,051			
	〇〇〇											
	改善効果額											
									当初計画改善効果額 合計	5,272		
									<参考>当初計画補償金免除額（旧資金運用部資金）	98.4		

延長計画に係る改善効果額	1	人件費								6,203	6,052	
		改善効果額									8	8
		〇〇〇										
		改善効果額										
	〇〇〇											
	改善効果額											
	〇〇〇											
	改善効果額											
										延長計画改善効果額 合計 A	8	
										延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B	1,069	
										A+B C	1,077	
										Cのうち公営企業会計加算分 D	0	
										(Dの内訳)〇〇会計への加算額		
										〇〇会計への加算額		
										C-D	1,077	
										<参考>補償金免除額（旧資金運用部資金）	0	

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。
 2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
 3 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。
 4 「Cのうち公営企業加算分 D」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。

(年度別目標算出根拠)

(単位：千円)

課題	区分	項目	実績					計画前5年度 実績	目標					計画合計
			平成15年度 (決算)	平成16年度 (決算)	平成19年度 (当初計画前年度) (決算)	平成20年度 (当初計画前年度)	平成21年度 (当初計画第2年度) (延長計画前年度)		平成22年度 (当初計画第3年度) (延長計画前年度)	平成23年度 (当初計画第4年度) (延長計画2年度)	平成24年度 (当初計画第5年度) (延長計画3年度)	平成25年度 (延長計画4年度)	平成26年度 (延長計画5年度)	
	集	職員数の削減（H20年度）				258,419	210,144	468,563	253,750	250,096	245,137			748,983
	集	職員数の削減（H21年度）					192,632	192,632	192,500	189,728	185,966			568,194
		職員数の削減（H22年度）							245,000	241,472	236,684			723,156
		職員数の削減（H23年度）								60,368	59,171			119,539
		職員数の削減（H24年度）									16,906			16,906
		職員数の削減（H26年度）										8,311		8,311
		職員数の削減額から差引く額（委託料等）					30,160		30,160	30,160	30,160			
		職員数の削減による改善額合計（A）				258,419	372,616	631,035	661,090	711,504	713,704		8,311	2,094,609
		地域手当削減（特別職5→0%）（H20）				1,518	1,438	2,956	1,162	1,162	1,162			3,486
		地域手当削減（管理職5→0%）（H20）				74,935	73,722	148,657	84,400	83,700	83,600			251,700
		地域手当削減（管理職以外5→0%）（H21）					150,596	150,596	142,636	141,453	141,284			425,373
	集	管理職手当の見直し（継続）				30,137	29,775		36,000	36,000	36,000			108,000
	集	役職加算制度の見直し（継続）				47,685	44,678		54,000	54,000	54,000			162,000
		常勤監査委員を非常勤に見直し（H20）				12,134	12,134		11,322	11,322	11,322			33,966
		退職時特別昇給制度の廃止（H21）					1,198	1,198	5,000	5,000	5,000			15,000
		福利厚生事業補助金の見直し（H20）				5,000	1,000	6,000	1,000	1,000	1,000			3,000
		職員給与関係削減額合計（B）				171,409	314,541	309,407	335,520	333,637	333,368			1,002,525
		人件費に関する改善額合計（A）+（B）				429,828	687,157	940,442	996,610	1,045,141	1,047,072		8,311	3,097,134
	集	（人）クリーンセンター業務民間委託（H21）												
		補助金・負担金の見直し（H22）							5,000	5,000	5,000			15,000
		行政管理経費（物・維・補・公・繰）合計							5,000	5,000	5,000			15,000
		資産の有効活用（未利用財産の販売促進等）				47,647	459,907	507,554	30,000					30,000
		市制100周年記念基金の廃止（H20）				10,886		10,886						
		小櫃川河口干潟保全基金の廃止（H21）					102,377	102,377						
		木更津駅西口再開発ビル等修繕基金の廃止（H22）							276,650					276,650
	集	広告事業の制度化（H20）				1,013	3,382	4,395	1,000	1,000	1,000			3,000
	集	国際交流基金の活用				3,343	2,794		1,000	1,000	1,000			3,000
	集	社会福祉基金の活用				27,652	3,000	30,652	5,600	5,600	5,600			16,800
	集	生涯学習基金の活用				21,758	9,305	31,063	8,000	8,000	8,000			24,000
	集	木更津市民総合福祉会館使用料の見直し（H20）							1,000	1,000	1,000			3,000
		公民館使用料の見直し（H21）					310	310	412	412	412			1,236
		歳入の確保合計				112,299	581,075	687,237	323,662	17,012	17,012			357,686
		合計				542,127	1,268,232	1,627,679	1,325,272	1,067,153	1,069,084		8,311	3,469,820

- ※ 区分欄の「集」は、集中改革プラン（木更津市行政経営アドバンスプラン）推進項目を記載。「目標」のH20・21年度はプラン上の数値。それ以降は推計値
- ※ 「目標」のうちH20・21年度は、集中改革プラン上の数値を記載。それ以降は推計値
- ※ 「目標」のうち職員数の削減による効果は、最新の職員数見込により算出。ただし、H22年度以降は計画がないため、技能労務職員の退職者不補充のみ見込んで推計。
- ※ （人）＝効果額は職員数の削減（人件費の削減）に計上されている